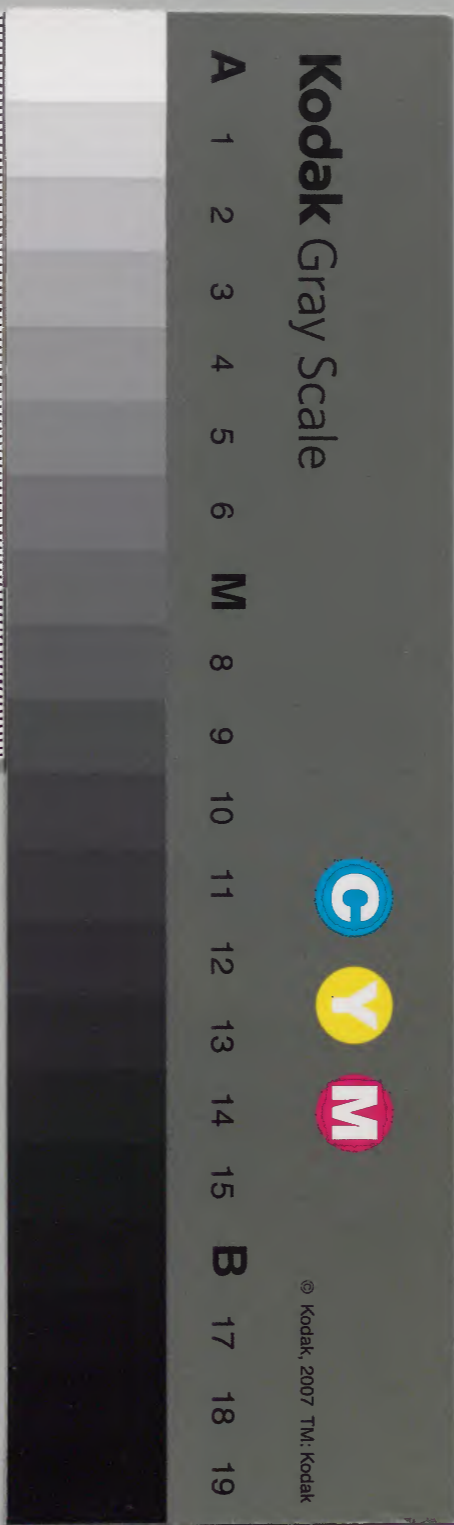


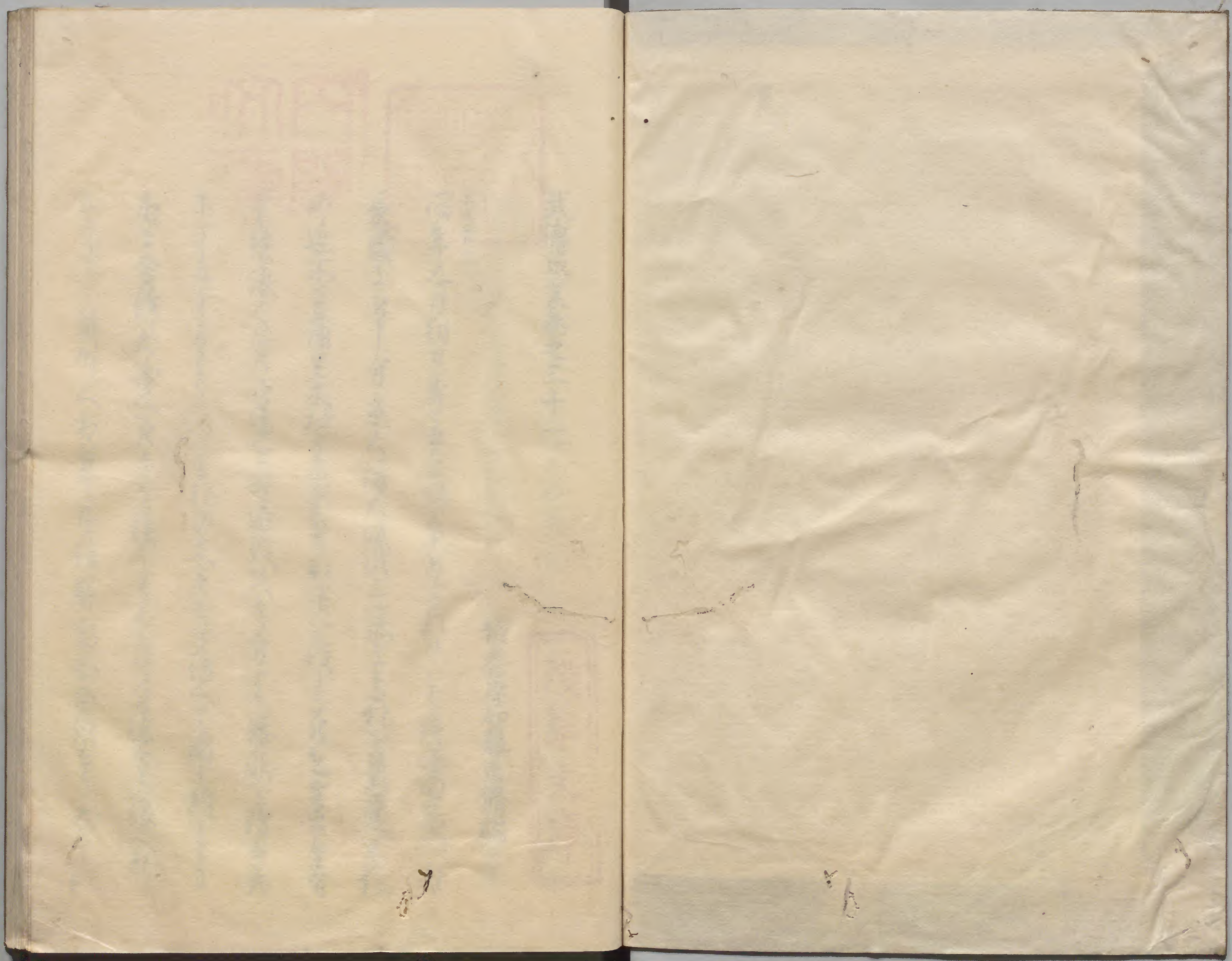
武德成業

三十一

内閣文庫	
番號	和 15251
冊數	63 ( 31 )
函號	150 12

内閣文庫		
五〇函	五二五	和
四	三	書
架	冊	號類

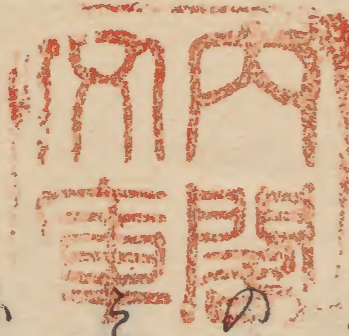
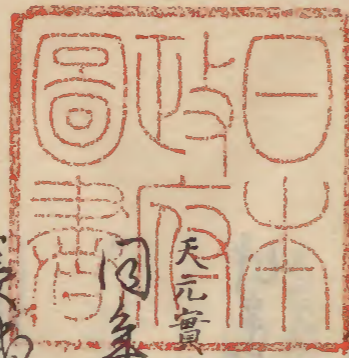




武徳成業卷之三十一

浅草文庫

伯耆守加藤正脩編



天元實記

同年九月初日秀吉公攻京ありしに

長盛より甘京大津大坂に之を

の辺に生木村ありしに法を致し

を法浪人と云ふ法を致し

下より上りて其の文を

亦り金澤大津へ移し

奥州へお集り申結解

の文云六

今度蘭を遊浮き木村作樂を後儀工大身工は侍身は  
人々事欠中ひつ奉るに治人そ不及中級古より  
構りて者又とて身小身よりとる人々も是も  
友人等も其鍾相對以事知りて取て中級先主の  
相障りて今交々後におわて殿下より取裁作て  
ことの儀也仍如件

けき成合平九馬中材方と立退木村方へ石抱り高家  
に於て永井之宅石族等と立去り言はへり氏編

一はひり前書に記ありぬる事

武家閑談

右の事れ立石故法大名家の中士遊りて金津葛西  
大法の事とある既中村武部が猶一氏家へ成合平九馬謝  
利害は島洲小本川の一書陰は秀吉公に威状は下は一氏  
より二石よりと石はけ度走りて木村作樂と出成合  
隠れし事と勇士とれは二万とれ佐治の儀とあり木村方  
上果と又一氏方へりて石石取関ヶ原清隆の御九月  
十日自撰瀬川より中村一馬中石田治部方とせり今の時成合  
平九馬平九馬の事の指物と一書陰仕付死と成合首ハ

石田治部卿長徳庵之末子討取之後是田長政也及公  
徳庵甚多其子石田是將帥人欲て抱守公徳庵年九  
歳より首取しとて公徳庵ハ天下に名を著し勇士  
とて首取しとて公徳庵ハ天下に名を著し勇士  
とて首取しとて公徳庵ハ天下に名を著し勇士  
とて首取しとて公徳庵ハ天下に名を著し勇士

感狀記

筒井順慶ノ家人松倉權助臆病者ナリト人ニ云々テラル、  
故アリ松倉去テ後蒲生飛彈守氏郷ノ家ニ來テ臆病ノ者モ  
良將ノ下ニ用ラル、道アラハ御扶持ヲ蒙リ候ハ、ヤト望  
ケレハ氏郷思フ子細アリトテ即呼出サレタリ戰國ノ時十

ルニ由テ程ナク合戦アリ松倉於是鎗ヲ合セ首ヲ取氏郷所  
見ニ不違トテ祿二千石ヲ與テ物頭トセラル松倉其後ノ合  
戦ニ衆人ニ抽イテタルハタラキ敵味方ノ目ヲ驚シ深入シ  
テ討死スサレハ士卒ノ勇怯ハ生質ノミニアラス主將ノ士  
卒ヲ帥ルニ道ヲ得ルト得サルトニアルヲ知ヘシ松倉カ  
撃死ノ後氏郷近習ノ者ニ向テ松倉ハ剛果ニシテ大志アリ  
人ノ下ニ立者ニ非ス是故ニ早ク取立タリ今思之ニ取立ル  
事三年遅クハ無理ナル討死ハスマシキヲ我過ニ由テアタ  
ラ武士ヲ失タリトテ後悔セラレヌ

續閑談

蒲生ありて老臣の蒲生源九郎郷喜八郎十三傳と男色乃  
笑涼くたる業田勝家一は十三傳業田家と立退時源九郎  
付付と八関小坂と云々うわ若に立退るる氏は幾州松ヶ島  
在城の付主人一同に源九郎を度くは成功あり蒲生源九郎は  
源九郎と蒲生忠孝源九郎九郎源九郎尾州の侍源九郎源九郎  
氏源九郎の城と云々源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
類の剛士源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
の城と云々志加源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎

功ありて氏源九郎全戦一首と斬てまふ斗きしれ自身首  
と云々源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
士あり蒲生忠孝源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
後源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎源九郎  
報と

古人物語

蒲生氏郷宰人ヲ抱テハ毎度申サレケルハコレノ家中ニ銀  
ノ鯨尾ノ甲ヲ着タル者イツモ先ヲスル也コレニ負ルナト  
イヘリ是ハ自分ノ妻也蒲生源兵衛新参ニ出ル時モイヘリ

ト也

勇士一言集

異二 綿利

薄中花深も及如中二後公海とついで取立お改人々々天質  
 英麗よく款色ハ其しの西流とは種より有くやいとも其とよ  
 ちるちるもそと居ゆる慈臨の唇艶しくつりまもあひのつ  
 かり花の葉とててくちりまもあひのつ花深も及羅赤く  
 楊ハ潘安ハ其葉を車は載たてしりと轍一羅赤に余りに  
 公海ちりまもあひのつと貴とあつて又貴ハ後とてて其ハ祝と  
 けりり故ハ風俗悪もあつて其貴中一かりまもあひのつ花深も及と  
 恨むとよ多くとあつてついで一族の長ハ薄中二意も持とつて

去あり米沢と取居つりついでついでとめて慈と取果との  
 あり棟々ハ公海一人と西流赤くついで大牙小牙によつて君  
 と恨中と是れとて西流赤く其とついで赤赤とついで赤とついで  
 と悪くとついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで  
 恩とついで赤赤とついで古典の法とついで赤赤とついで赤赤とついで  
 人の忠志とついで赤赤とついであつて大牙の小牙とついで赤赤とついで  
 と病を統一赤赤とついで花深も及ついで赤赤とついで赤赤とついで  
 忠と赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで  
 の場とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで赤赤とついで

大に之後あつて危角と云く此等之傍腹と切し寔りりそけ  
 車石田治部が捕りて此等之傍り富ありそけ類あく  
 少布いゝたる六捕り共及ハ此等身一の長とるに積りてかく  
 斗らつてもさつゝ大開りしてかく此等之傍りそけ  
 の傍りて出立を傍り類と車あくして止る傍りそけ  
 加後紀後ちて及ハ此等之傍りそけ此等之傍りそけ  
 りそけ引具りて此等之傍りそけかくて月日と送りそけ  
 の治部が捕り礼とせりて命に恩を報せんとして海路と渡  
 の傍りりそけ此等之傍りそけ此等之傍りそけ大坂

子長々れハ大に執て室原及肥後より自害し給りとも

老人雑話

本多と此等之傍りそけ武勇たこの治部直言しそけ  
 英徳さけ長りて後ハ蒲生氏より所を蒲生及筑紫の衆  
 石の城と取られ一時氏之員とりそけ此等之傍りそけ  
 吹いびらあつて此等之傍りそけ吹いびらあつて此等  
 之意思し或時此等禁断の所とそけ此等之傍りそけ  
 ちつて此等之傍りそけ此等之傍りそけ此等之傍りそけ  
 とく  
 権規様麾しれ武士取り合せて此等之傍りそけ  
 とそけ大衆とされし餘一本と取りて此等之傍りそけ



氏郷の進一はけしものよけ取んやうりや向あらんや  
て二人とわらまうせよと云はれ今と今とけ部集の面相天  
地様子似る人このに魔下にそよ子孫あり氏郷法師と譽  
さる付自ら願を害て風呂れ火を焚きし

勇士一言集

蒲生氏の法皇の夜討りし時佃又奮つ裸うりて一書  
鑑と合氏にうり威抄をよけするに事なる此方史をむ  
るやそ男と云ふあり此の事れんそとて是なり幸と一書  
鑑合する後免角の作後と云ふもの一書鑑合より一  
うりこのこと仰らるるや鑑と云て一書鑑合せしるは

とらわらうゆるるう陰の鞘をそびそとて義あり  
ハの付あり

武徳大成

朝鮮國ノ使黄允吉金城一許歳之來朝之國王ノ書ヲ持來ル

秀吉ヨリ返簡アリテ大兵ヲ催シ大明ニ入ヘシト申遣ハサ  
ル

天元實記

同年十月奥州に於て木村伊勢守とて身ハ大將子に在城  
て葛西の城に居る子孫守を討つと云ふ如く如く向後ハ父子一所  
よみをて一統とて相伝のこも伊勢守の著る志一孫守を  
ハ大將とて志一は越後途中ハ父子兄弟子に合意し後と

はくちの戦後、及つて俄に一揆蜂起して、葛西大佐の  
延路取切多勢を以て木村父子と取圍ふと父子ともに粉骨  
と云ふ一揆素より、乃令と名指防を頼りて依て其白  
一揆と云ふこと追拂ひしと、葛西大佐乃海軍と先塞  
防より何處より、亦ゆる事なれば、成合平らぬは、然るに  
佐治の城を程々迫り、近くは、乃父子共に佐治の城に池入り、  
一揆の勢押寄り来りて、城と取巻、攻事急なり、依て氏に子、  
加勢の傳と云ふ、此氏郷に、乃と云ふ、先と云ふ、  
一揆と云ふ、乃中務と云ふ、佐治の城に、乃と云ふ、先と云ふ、  
一揆と云ふ、乃中務と云ふ、佐治の城に、乃と云ふ、先と云ふ、

家康

ねんねゆきの返り、依りて氏に、この人殺を率一と、  
て政宗の陣所に、立寄りて、朝より、あつた、と、  
て、是より、佐治との間に、一揆の城、教を、程々、  
編尋り、かく、政宗返り、事、乃、佐治、  
ては、高清水と、ト、城、  
て、乃、終り、ハ、高清水、  
表に、お堀、一揆の、如、  
の、乃、一揆、  
表に、一揆、

政宗お勢を押潰出する可成りの支度の方より夜中より  
了政宗使志と差續てしるは以初出勢に倭約束中  
色う相心得るを不知の者も持病差發年那に辨るるに  
早天のお勢部子出出るに分と保書を加ふしと使に於てハ  
清孫よりお勢下りしるは氏郷返るるに折角に保書を  
より多量に海を勢よりしるは統へ政宗後儀の  
病氣より般部より色う統へ以軍に次々と替はる  
しるは一関を次帝と統へしるは政宗と押へ萬を遠く東門  
と先勢より高清水表へ押出知る名里の城に籠りたる

一揆も寓てお氏にの備へて拂りしと萬を遠く馬回を志し  
しるは老力幾しるは一揆を返して道行敵に押潰て  
城に攻入るにこの也痛と宗取る言おせられお氏に自分城  
降へ宗附法勢と下知して昂射に本丸と宗取指籠り一揆  
とみる七十余人と討ち死するに政宗に於てしるは出勢しるは氏郷  
の備の辨をえせしるは知し統への言おせられしるは將長柄槍亦と  
しるは色う保書傳へ政宗を推へしるはお氏に色うしるは人殺の立  
配るれお氏郷に用へ統へしるは色うしるは後と政宗に合兵致  
しるはしるは氏に名里の城下に野陣と抱へる在知へ政宗

き万斗人殺と引連來て氏郷方へ使者を以て送るハ  
夜中より入り急俄に持病を致して朝の出勢を延の上名  
里の城攻の事そ危しと急下殿を元思を以て京師の聞  
の種も多し迷惑仕りとも氏に於て病亂と云ふ事及是非  
を元より正存知なくともわんご言清水の城の外一揆の城と云  
ふ事也昨日中夜に如く南城と始む古河松山之揆と云  
ふ一揆楠籠居下殿お多しその内古河松山の一揆とハ追殺  
しむる官沢の城より一揆と楠籠居を中より出むる元の人殺  
を元と云は攻居下て京師への中分としてお成りする事と致向られ

了城と返言すも一各々の城申掃除ありお成りる氏にハ城申  
引入仕居の城へ人殺をきしお村父子より味近程又政宗方へ  
使者を以て急言文一揆退居し候と氏により信使ゆきあり  
右各々の城居去の初よりして政宗譜代の侍は須田伯耆と申  
者政宗の對し不足し候と云ふ侍等の事と立退蒲生源  
左衛門守久とて蒲生を起しおと望來の源左門守久はけ者  
氏郷より仕居表お勢のお強くとて政宗方へ來臨の別うち  
果して戸との支度よりお成りて京師への事の候と候て候と  
お止新し一揆と云と懼し令氏への軍勢と一戦は及んぬ

より政宗勢と競へて氏郷と共果一揆の爲に討せ  
りて京都に投宿して徳川の相續を以て備へ病氣を稱へ出勢  
延引るより氏郷より殿中を討りておろし之を孫傳木とす  
此中分名士の城より甲斐に取らるるに依りて政宗勢と  
の支度お違ひていふ言事ありて中違ふに付ては皆政宗  
宮沢の城を攻むれば後々も不慮お知れりてその次第は詳  
正長政義ハ秀吉に命じて依りて甲斐に依りて徳川と争ふ  
して平治に討て駿河の府中を討て奥州一揆の事を  
夢てまより取て返して先江戸表にあり御城にありて

家康公に思ふをわねて討て長政に以ては夢の奥州一揆乃  
幸氏郷より領するも其の領進次第我事にお努り致ん  
をよて先年の養を結城に御秀康柳京式部大輔と相續を  
外伝傳へては支度を調へ只今より氏郷より大石政事に  
お努りすとなる養ありて其の養ハ先年より向は致して此の  
事若くはより長政義ハ奥州に下られざるに後秀吉公の  
く使をよてて石田三成に孫より今度奥州一揆傳記  
より殿下より其の領進次第ありてその養あり先陣ハ徳  
洲中納言秀次郎とて内務卿に長陣とて其の間近侍合はれ

以後の事... 家康公は徳川氏を興す

向の事... 徳川氏を興す

ある後... 徳川氏を興す

其後... 徳川氏を興す

より水戸... 徳川氏を興す

武徳大成 是月 秀忠公侍従ニ任給フ

神君命アリテ酒井

雅樂頭忠世ヲモテ 嗣君ノ御家老タラシム此比太田

道灌五世ノ孫新六郎重政初テ 神君ニ謁ニ奉ル是年

古河ノ城主小笠原信濃守秀政後ニ兵部大輔ト改ム 信康君ノ御娘

ヲ嫁セシメ給フ後ニ男子六人女子二人生シ玉ヒ二女ノ内

一人ハ 神君ノ御養女トシテ蜂須賀長門守至鎮ニ嫁

セラレ一人ハ 秀忠公御養女トシテ細川越中守忠利

ニ嫁セラレ

天正十九年辛卯春正月朔日 神君江戸城ニ御坐テ關

東八州ノ諸士歳初ノ御礼申上ル秀吉奥州ノ乱レテヨリ先

秀次ニ命シ兵ヲ發シ奥州ヘ下向アリ

天元實記 天正十九年正月之日... 奥州ニ下向アリ

の延進成は松平侍の政宗は 家康公清下向て松平の  
頼を以て才の難を道人う為後世長政の旅宿に松平  
の謀りある事と陳べられハ浮世を去るべき事毎事公に  
之れハ世に於て余の家老の内今も一人ハ松平氏御方ハ  
誰人ト云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々  
ト云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々  
の城ハ内侍の依り奥州第一揆の妙法お止み長政  
ハ二本松より江戸表へ使者を遣はし家と山延進下と河  
出馬は松平に及ぶ事との頼を岩槻の城に於ては松平より先  
ト云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々  
正月十二日江戸へ西海津に松平に就日尾州中納言秀次奥州  
為發向武蔵の府中へ長陣を遣はす 家康公府中へ  
之程に松平より松平の頼を河津より出向自是河津ありて松平  
之仰に松平より云々云々云々云々云々云々云々云々云々云々

家忠日記  
十九日來廿二日 大神君御上洛有へキノ由テ諸士ニ  
命セラル廿二日 大神君今日ノ御上洛故有テ御延引  
アリ是ニ依テ諸士登城アルヘキノ旨鈞命アルニ依テ松平  
主殿助家忠城ニ登テ 大神君ニ謁ス





そとかいらの枝をけ咲れまゝに花のほほにまをりと秀吉を  
湯見まゝに女侍の年次を二十解りうまらん白山神の如  
中きあかひの上の紫簪子に金糸より花を月夜の如  
字と纏ゆる神あまらるゝと若狭の如くあつたけま  
長きうとを抱て花のほほにまをらんあまらるゝ  
及一トテ髪ゆゑにゆめけしきまらるゝわがま吉柳の  
いゝまに斗まゝに面をゆけし秀吉をば言ふたれし  
いゝまに目しと教の句をまゝにまらるゝまはは  
まらるゝあまらるゝれ秀吉をば湯見の如く目と迷ふ胸

ち逢く斗と秀吉をば中侍をまゝに何とて尋ねし  
子利休の娘鶴屋のほほにまをらん花の下女となる秀吉をば  
ハ内と美人さうとまらるゝけしきまらるゝ宮女さうと  
あゝと仰裏樂の湯飯の後湯艶書をば鶴屋のほほ  
と裏まゝに石まゝに彼後家さうとまらるゝ別まゝに悲し  
まらるゝまらるゝれ子利休の教多しはははははははは  
あゝと秀吉をば湯田右近をば父利休の湯飯をば後  
在成裏樂の湯宴はははははははははははははははは  
不肯娘と高賣物さうとまらるゝあまらるゝ利休の

多しと遂に油枯れりしとて一は秀吉の義理の節目ハ彼  
後くつらきたしうきく山入の叶あや路なきと云ふ人情  
されき山入底の澤くつらき路にて一五年迄利休  
の運のつらき大徳寺古溪和尚と相後一山門と再興  
棟札を考ふると利休の本像を傳へしつゝ安んぜりしと云  
像ハ立像よりしてはぶらり此紋の小徳八徳と云せ角改中  
と右のけしき尻切と履せ杖をうつら遠くある神と他  
つらうとて世に傳わさく秀吉の湯舟のまじりし内く  
悉くと思ふれりしと云ふ此後言指つて利休を年々

具は利休の親類の人より私に申すと云ふ父子の言を  
ききしは後々といふ況や君臣の間を和せざるや  
ハ天正十九年二月廿八日利休石山殿に格うしは傳おける  
大徳寺山入のつらき本像の草鞋をうつらせしけし  
天子の行幸親王御家へ参りしつらきものより  
礼本像をうつらき言傳を絶る次第なり又茶具の品と  
定りし依怙より一は安んぜり及山中村式部大権掾の  
利休の高所より利休少しと云ふ小徳殿及茶の湯を仕  
茶を生け茶と懸し一は子宗殿より常盤くつらき

月叔茶の湯浴くく河原陀堂に金持岡の茶碗石燈  
籠と六個川越中も右奥くく取んてを以て又自れ茶扱  
是と流と名付織箱の茶碗と流才子宗厳よりとせ  
利休八座のよきより暖十文字を拵きり七十一歳まで終る  
宗厳利休の首と志子綴の色膳拂持玉之人の上使は後小  
秀を公別石田流部が捕之成よは信守大徳書山つくと並  
たる木像を引出し利休のそをかんちりけり裁木像と拵  
にくく付利休のそと木像よりとせ一糸床拵を拵つと拵  
て曝する毎日思召申れり利休の婦子乃信の形録に道

隠を信屋の後家より行方なきありぬ少座八宗教の子  
其を大政所の正徳言々々々今正徳屋裏とて下正  
たる才子宗厳より茶扱の織箱の茶碗と一筆流造り  
叶織箱の茶碗細之茶扱形見えとて昔一服一合可  
為中望と書て利休判取く後小使と拵とてとて  
子ハ子ハ宗且宗且子ハ宗古たり少座宗古長命とてと  
カ香奇沢志麻也生薬を改ち仕後ハ記別り幸公せりは  
宗古たり  
堀左衛尉秀政が志堀監為並政の男子餘多る婦子と雅

樂く助心清 後号 監お 次男と二十歳と云秀吉の目見させ

二十歳十二歳之容貌を大藤とれハ陪居されし秀吉

正小姓より出湯前其の改めり二十歳と改め堀丹後也

直寄と号し或時秀吉の女房に出入仕付し其後教書

面入流と堀堀と立宗を正徳と改め其後利休の亡

魂忽然とて現れり其後教書の運改中と改めり堀

前子彦一親とて秀吉の正徳と号し其眼光を生し

息とて火氣出る女房と名付られし秀吉の正徳也

こそり居る秀吉の正徳と正徳終り其後利休の幽霊と正徳

正徳を改中と改めり平彦とて我宗と号し其後利

ありとて其後正徳と改めり少退り床帳に居る秀

吉の正徳とて正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

の女房達ハ正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

十又宗ありとて正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

礼と改めり是と改めり正徳と改めり正徳と改めり

正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

明と改めり正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり正徳と改めり

を以下ける

天元實記

同本國正月三日

家康公關東赤松入國以後始と

洛〜〜〜印彦表〜〜赤松首途

家忠日記

十二日蒲生飛驒守氏郷洛ニ入テ秀吉ニ謁見ス干時秀吉謂

テ云ク今度奥州ノ一揆蜂起シテ佐沼ノ城ヲ圍ミ木村父子

難儀ニ及フノ処ニ氏郷カ武略ニ依テ彼レヲ援ケ其難ヲ免

レ奥州平均ニ静謐ス速成ノ功神妙ノ旨秀吉大ヒニ是ヲ感

称ス

武徳大成

氏郷伊達政宗カ謀叛アル一ヲ秀吉ニ誅ヘシカハ則政宗ヲ

召上セラル

天元實記

同十五日赤松入洛〜〜〜氏郷ノ令津守領の赤松〜〜

上京〜〜〜赤松在京中毎交市カ令と稱レシト右赤松〜〜

〜〜〜 家康公氏〜〜津の城普徳〜〜赤松守の

赤松氏〜〜赤松ノ名時代〜〜令津の城の後ハ皆〜〜去居

〜〜〜今度赤松石原子榮正〜〜赤松の私と奥州

の押〜〜赤松の加恩〜〜赤松の居城〜〜

〜〜赤松〜〜赤松ノ取立〜〜赤松ノ城〜〜普徳の子

子〜〜赤松ノ知子毛利輝元居城藝州廣徳の城普徳〜〜赤松子

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

以て松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

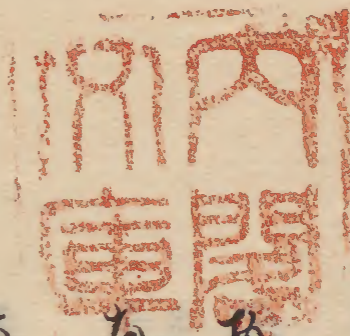
松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の

松平が所領の年月を詳述せしむるに廣島の城の仙臺の



外曲輪と堀と掛せられたり及中ノ町及小松永澤と云ふ支とて和

州志貴の城の致是るる多門矢倉と申すの二この曲輪を

とて致し居るる一段調法あるものと云ふは松平氏に

京都の所領を承けられたり及中ノ町及小松永澤と云ふ支とて和

州志貴の城の致是るる多門矢倉と申すの二この曲輪を

とて致し居るる一段調法あるものと云ふは松平氏に

京都の所領を承けられたり及中ノ町及小松永澤と云ふ支とて和

州志貴の城の致是るる多門矢倉と申すの二この曲輪を

とて致し居るる一段調法あるものと云ふは松平氏に  
續閑談  
藩主氏に會津入部して翌年江崎へ移りし一六

池をりし大國の守りたるは

家康其人の功

從是せし其身一途あるれは万端下合何ぞも後別と進軍  
と仰るる氏は清原志保は畏入早ね俄大名と成て富者  
人の世はたつたのりては世に徳をとりて一矢不空とはとのり  
只今世を愛し通ふとては信を色思ふ男とて何れの  
あるや面白く男振は是を語りて初知入の信約をせ交と  
しつゝ色は返さるは彼との甲州板垣の奴僕なり後上信  
と成て今其の信をえ來果後のおもむきとては仰るる  
信をといふるまゝとては信をいふるは信の用はなり

きと山縣迄あり氏はの曰波者う姓氏より智あるは構り年  
傾くは山縣のまゝなりは若只るはなきは之類の勇者は信を理存  
きハ不承りけしとありは對面せんとして居たはと學也一甲州  
の他もくは尋常とては氏郷勇士と名をとりてあり

武徳大成

神君御在京ノ間二月十一日勸修寺大納言勅使トシテ勅作  
ノ御薰物ヲ賜フ

禁裏ノ花盛リノ比ナレハ參

内有ルヘキ由勅アリ

神君謝ノタメ參

内セシメ給フ秀吉

神君ヲ伴ヒ尾州清洲ニ遊獵ニ給

三月

神君江戸ニ歸ラセ給フ伊達政宗上京ニ陳謝

秀吉汝力叛心ハ有氏此度ハ赦スヘシトテ奥州へ歸ル

天元實記

家康公ハ二月下旬清政府ニ赴ル六月初の頃奥州南郡大膳大

丈信重親於家康公ニ九戸修理ト申志主人信重子對テ逆意

ト云ル三月九戸ノ一隊の族多ク自今ヨリ難儀ト云風變

依テ奥州へ清殺向テ後々々々々々々々々々々々々々々々々々

信重今更ニ清先主ニ後々々々々々々々々々々々々々々々々々

信重後主南郡表々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

以事出舞々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

後藩生氏歸後ニ同出テ後々々々々々々々々々々々々々々々々

暇を以テ支交ルルガ旨津ノ下向テ氏口加勢々々々々

吉々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

子儀々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々

背信重並政公ヨリテ奥州へ祭向テ々々々々々々々々々々

十九日江戸由來ヨリ往ルル氏ハハ手勢二万斗と率一七百

廿四日子金津と出舞あり清野井信重尾之入々々々々々々

一子向ルル也

武家閑談

天正十九年七月秀吉公ハ生清帝ノ口唇と祭ル清城へ上ル



流しに秀吉を以て并水政新様を頼り松の丸を攻め度也一症よく此に  
其日沙汰を以て親世今春暮松の丸に往てはとて此の事秀吉を以て  
今日を秀吉を以て此を以てハ何事と云人の我の事と云此の  
扱先様組番等何れも一と云沙尋あり暮松中よりハ照徳白紙  
二書目忠度二書目野々宮と云上る如く秀吉を以て此の事  
好より照徳ハ此を執事としてはとて此の事暮松親世中よりハ此の  
照徳ハ目利度神徳徳とは終に此を執事とて照徳ハ此例番等  
と云上る如く秀吉を以て扱先様を以て目利度神徳とて此の事  
松成徳と云此の事暮松中より一編上人六指方人決定此の事  
とて夢想よりて此の事親寺より此の事名号と頼よりけり此の事  
陀伽末法依佛の如く執事向此の事と云此の事と云此の事秀吉を  
扱目利度神徳と云此の事阿弥陀伽末の九品の御書の内よりて  
かましく此の事かましくハ此の事目利度神徳と云此の事と云此の  
ハ今日の照徳扱先様を以てハ此の事と云此の事其日ハ照徳扱先  
様を以て此の事と云

天元實記

九月朔日氏子の先傳蒲生輝元其日同右様九戸ノ穴を井  
の城と圍て攻る如く此の事此の城の中より矢を以て放り大なる是を  
防り依り輝元其忠義を以て此の事此の事此の事此の事此の事此の事

傍とん氏郷の傍にさし置きたる城兵果城にり宴て右左の傍  
の傍を切崩さんと致しとあり幸しく引渡さるるに不詳是と打取  
に九戸は一味ある根有利の城兵官を井の城と取人ら為るに百騎  
計りて馳来るに氏郷亦中田丸中務と初め川倉村表梅系  
新園上総とてさきとてを掛て宴てられに五半討て城兵官  
と井の城へ逃入と幸に右とりのに定き井の城を責入るとり  
此日井住直政と氏にり勇と争して軍功とあるに後野源兵衛  
尾常刀八揃とて押さるるに無く攻撃されに城兵官悉く殺し  
是際より城と相つるに快暎日よ及びるに依て四方に告る  
と勝を引揚り翌日早天と城と責括つるにの傍に其日ある  
多の信ねの多に討取西の首級千余級と及びつるに  
如よその夜中運送の城將九戸政実後援野長政と陣へ来り  
主人直政信重後中飲お給は信乃義と出り際系仕城と明  
後了るとは長政是と諾をるに信と城兵官を長政と後と  
長政補給政実格引友人とこれあるに信と善言を附置城  
兵殺百人と失念へよと火を掛垂く焼殺とけし中納言  
秀次よこれ迫り是信の所と後野長政責給表辭借り功  
と遂井住直政わるとに九戸格引とて石連系傳へて官を井

城妻に始末を中絶し人傳をく老後ハあつ金澤へを  
氏傳に致すべく秀吉に其旨を告げ申すに其旨を相達す如し  
秀次等より我も後敵に代りて下向の六京朝へ相  
伺ふに及ぶとの候に九戸権引友人傳にこの迫り難  
成敗を秀次に  
家康との相傳に申す奥州節に  
制法を定むられ申すに平泉と控境に歸京ある

家康公の岩倉次より古河の城へ湯馬を以て入  
細島らんとすハその角に迫るハ其情正に其文  
権現様

と長とすに其角に迫るハ其情正に其文  
と長とすに其角に迫るハ其情正に其文

石より十八日の政とすに井作を以て大権並政に但て天正十九  
年奥州九戸礼の時台旗と彼處にとりて是秀吉に  
仰り依てこそ何並政先軍とすに九戸の城へ押寄りて其  
城を出張し相戦ふに時細島を以て敵間迫りて其に臨すに敵を  
防に戦ふに敵味方其間出守りては弓杖七の末ありて其  
物中より其の事  
権現様御前へ其湯馬を以て聞か  
るの時と軍功ありて其指費又の湯加恩ありて其京に後其  
白州佐和山の城を揚り上州を以て移りて其教の事  
佐州正信に承せしむる後後河大納言を以て其所屬せしむる

この時二百を以て西の恩あり忠長は河原に没落の時浪人  
々々其子八幡山橋後年大西書人などおとら綱島元の格と  
知るべし

勇士二言集

奥州陣の時武者修行し出づる者も能く武士として戦いの  
備へ侍りし城攻の時けしむの風もけしむらむ成事やと  
法人を以て居しうとくは城の内より一室て出づるも  
けしむ一書も繪を合せしう武功のまゝその事を知りし個  
又奮つて戦ひしけしむらむとて軍勢一書作りたり  
右の敵軍もけしむらむとて知り侍りし一書もけしむらむ  
まゝの繪一室をけしむらむとて戦ひし事を知りし個  
と侍り侍りし一書も

まゝの繪一室をけしむらむとて戦ひし事を知りし個

讀閑談

奥羽あまの監察使に好中納言秀房也別石田清野奉行  
して利を以て奥州に捨地を改て捨地としけしむらむ又奥羽  
國中十二郡の捨地を捨つてけしむらむ捨地は六ヶ所刑部より先  
景勝ハ利家より一日先をきく下総市川より下野の言  
系録とけしむらむ七月下旬金澤若松の城より政宗より城  
と文取て秀房より後一書もけしむらむ米沢の城より後田

能く夜よの城へ入るは城を六替く味  
和へ追去る八月朔更次へ下着京務より松の城を  
替りて替へ在城より於是米沢八山内對馬守松平石見  
守之綱山形本村常陸守へお辰一景務之羽別へ步入或ハ  
城と替り又ハお辰とと役て人殺を獲て股へ田島と改  
定申へお辰の如く十月十四日一斬りて一回一揆と記  
しをさく改定より密に相替りてさすはつて大谷元  
繩を入る可成りして海へ舟送りて大谷元横門より入  
ハ斬伏み人といふも故十四日とさすはつて上旬に一

揆起り大谷元親人より入る替人打殺りて一鎌倉  
元繩より入る額分より一井子半増田の領より入る  
捕籠り十月十四日景勝一万部より取つてお辰一揆  
後信より上杉隆平とと取圍りしより上杉元鷹殿  
より後信の奴原と悉く討殺し一原田徳也とさす  
八百又捨余安田上総より七百二十餘討を味方より討  
殺討死多負五百斗より討て城後余十五日城と替  
取後田分別より一揆より替りてお辰の上ハ刀銀元  
守より一揆取て人質とて京務ハ大谷元申傳とて悉

生捕の一揆、疾馳奔る、延流へけ所、翌年春、之を宮  
中、仙北の經界と亂し、平ぬ利家へ所、其の一揆記を、と  
防る、鎮あり、中、恒を、さう、同、大、四、百、之、崎、し、と、所、大、貴、より、上、五、三、里  
一揆の輩、上、杉、の、先、子、後、田、組、押、を、一、時、の、内、に、攻、落、し、  
り、後、田、を、へ、こ、る、と、後、人、打、取、る、同、日、旗、本、と、し、菅、重、光、  
此、を、押、信、が、翌、日、攻、め、る、不、下、降、を、乞、故、是、又、増、田、表、の  
と、く、に、さ、し、酒、田、へ、送、り、須、田、相、持、を、執、り、庄、内、の、平、賀、  
と、り、し、と、を、改、分、し、一、揆、記、り、亦、八、日、の、東、京、勝、気、鳴、鐘、  
流、治、候、と、く、く、お、籠、り、し、元、來、京、傍、内、本、所、越、前、飲、内、  
瓦、浦、の、城、を、圍、む、中、と、進、進、を、別、系、務、後、信、成、等、と、操、合、  
せ、大、と、く、の、難、く、大、為、平、賀、を、始、め、又、百、七、拾、三、組、の、首、級、を、取、り、  
書、斗、生、捕、く、宗、徳、の、奴、京、十、七、人、瓦、浦、の、京、と、く、火、取、り、  
ア、し、り、一、揆、の、と、の、さ、人、質、を、と、り、め、り、始、り、と、り、又、後、信、の、  
系、務、持、分、の、城、と、一、揆、を、取、取、城、代、の、築、田、永、壽、う、内、海、井、形、を、り、  
同、様、の、物、を、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、  
一、揆、を、殊、に、言、深、く、お、押、と、希、く、先、春、早、し、く、内、城、を、り、り、  
果、し、り、一、揆、の、大、為、平、賀、某、後、を、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、と、り、  
廿、九、日、江戸、へ、湯、俣、傳、は、終、り、と、く、以、秀、吉、と、り、八、木、村、信、繁、を、後、

自分飲知の内を殺し一揆を退治仕候事成段不  
居るべく本領を滅して本村を孫曹西大徳の福を改  
宗す申於羽州長井郡奥州の村塩松佐重信支那回を  
以氏郷今度奥州不々々於て軍功の由褒賞是を賜ふ  
時政宗自分奮欲悉く氏郷を加恩の地々々相度以  
と命存且又身一揆と一揆の候も氏に於て人々  
依ての候と憤り且ハ妬むを以て回領佐重信支那  
所々々おろし一揆を僅く氏郷を誓ひ討んとす候事  
政宗も家人山田ハ多味手越内探りて友人の事の主

人政宗に告ぐる氏に屬して右れ止を告知しとるは依て  
氏郷時目とぬ極人殺を遣し一帯流る浪をとりて捕所  
く二難く殺害致しとす候て氏郷領分を程靜澄に取  
付とあり

明良洪範

蒲生氏郷ハ鎮守府將軍藤太秀郷ノ後胤也秀郷ノ末多中ニ  
唯授一人トスル重宝ハ近江蒲生ノ家ニコソ取傳蒲生郡ニ  
住ノ京極家ノ中興宰相義秀ノ比ヨリ仕ヘテ蒲生下野守定  
秀ト名乘近境ニ其名ヲ知ラル戦功多カ故也其子右兵衛大  
夫ハ六角左京大夫義賢ノ烏帽子トシテ賢秀ト号ス后ニ織

田信長公ニ仕テ戦功アリシ上明智光秀カ逆心ノ時織田ノ  
簾中ヲ吾城ヘ移安土ノ耻ヲ隱セシ其忠節ヲ賞セラル賢秀  
カ嫡子忠三郎氏郷ヘ信長公ノ末女ヲ嫁セシム秀吉公取結  
玉フ所也世ニ忠三郎ハ狐ノ子ト云賢秀カ妾ハ老狐化ノ妾  
ト成生メル所ノ子也ト云其后勢州松坂十二万石ヲ賜ル飛  
驒守ト号ス豊家ニ仕テ戦功多ク薩州陣小田原陣皆勇名記  
録ニアル所勇義良智並ナキ將也或時茶會ニテ牧伯彼方此  
方參會アリシニ氏郷第一ト沙汰スル沂山ノ天目ヲ氏郷求  
ラレ此天目ヲ趣向トメ  
神君ヲ始茶友ヲ宰相招請ア

リ殊ニ天目第一ノ馳走トテ飾リ置ル、所ニ譜代ノ家來價  
千金ノ茶碗此度不見ハ見物モ成間敷トテ武士ノ猛キ心ニ  
モヤサシキ志アル輩數寄屋ニ入込見物ニケル何ノ見所モ  
不知今渡リノキラノク茶碗コソヨケレト思心カラ大切ノ  
心モ失セケル所ニ其中ヨリ誰カ云出ケニ此茶碗ハ唐ノ沂  
山ト云山ニ藥ノ水一滴ツ、落ル其滴ル所ノ窪ミ入タル所  
ヲ用テ脇ヲ切立テ拵タル茶碗ユ工其山ニヨソヘ沂山天目  
ト云此器東山義政將軍ノ御秘藏ノ臺天目トテ今日ノ茶モ  
盆立トヤラニ承ル一生ノ名聞ニ此天目ニテ水ヲ吞ヘシト



云何モ然ルヘシトテ露除ノ筒井ノアリシニ其井ケタノ上  
ニ天目ヲノセ置瓶ノ水ヲ直ニ移シカケタル故天目石ノ上  
ヘ落シ碎キニケリ今ハ中々驚ク色ナク有ノ終ニ役人ヘ達  
シケレハ役人天目ヲ水ハシリノ蹙ニ流シ落シ碎キタル由  
ヲ氏郷ニ聞セケレハ今日ノ馳走ハ天目ヲコソ賞翫ナレト  
思ヒケレ氏一向忿ノ色ナクメ居ル何レモイカト評スル  
内御客入來ノ由ヲ申上ル故出向玉ヒ扱茶碗割リタル士氏  
會席過テ用事アル間衣服ヲ改可相待由下知アリケレハ何  
レモ覺悟ヲ究メ潔ク腹切ント中々快然トシテ死ヲ究メタ

ル振リニテ可惜勇士ト人々ツフヤキケリ各露除入アツテ  
聞及レタル沂山ヲ今日見物可申カ、ル名物ヲ見ルトモ太  
平ノ驗ナト、末座ヨリ壽フキ坐モ定リヌ飾道具ニ見ヘサ  
レハ互ニ不審シ玉ヒナカラ茶湯亭主方心ヲハコヒ馳走ア  
リケル茶碗ヲ見ラル、時客人方ヨリ兼テ承リ及フ天目ハ  
ト尋ラレケレハ氏郷其トニ候其天目ハ押付別ニ可掛御目  
トテ手早ニ仕廻書院ヘ通シ參ラセ扱彼茶碗割タル男トモ  
召セトテ數輩呼出シ  
德川殿ヲ始列侯ノ御目見申付  
ルソトテ亭主氏郷披露ニテ内々申上タルハ彼等ニテ候御

見知り可被下扱其者氏ノ武篇ノ數ヲカソヘラレ退出仕レ  
トテ彼者トモ何ノ咎ノモナカリケル客人方モ内々ニテ不  
審セラル客人方モ聞及被申故氏郷ノ武ヲ嗜マル、志ヲ感  
シ其士氏ヲ深ク感玉フ又天正十九年九戸一揆ノ時氏郷段  
々退治ノ通ラル、ニ伊達政宗茶ヲ氏郷へ茶亭へ出向一貼  
進メ度ト使者アリ此一揆ハ内々ハ政宗腰押ノ様ニ虚實ハ  
知ラ子氏沙汰スル故領内鍋一ツヲモ借サス是ヨリモ借ラ  
ス如是所へ使者ナル故家臣以下無用ニメ此所ヲ今夜ノ中  
ニ陣拂シ先へ打越玉へト諫メケレ氏郷無同心明朝可參

ト返事申遣サレ甲冑弓箭武備嚴ニメ會席ノ時モ歴々ノ勇  
士ヲ召連レ用心ノ底故政宗モ氏郷ノ内甲ヲ見スカス一不  
成ノ勇義ヲ称美セラレシト也茶ノ作法トテ色々不用心ナ  
ル一氏傳來ルモ又武具メ茶會スルモ何レモ時ノ宜ニ順フ  
故寛文ノ比迄數寄屋ノ茶會アリシ 網吉公御代ヨリ  
濃茶モ客服ニ成ス様ニ成ケリ小田原陣ノ節ハ東海道宿陣  
メ押ケル時氏郷ノ旗竿持行列ヲ離レテ旅行セシヲ軍法ニ  
背ケルトテ成敗ス荒キ將ノ様ニ云シ人有此一入ヲ刑罰ノ  
衆卒下知ヲ背カサルハ深慮ノ逞キ所軍制ヲ背ク時ハ高下

深ク心ヲ付正成カ小車妻ヲ切腹サセシカ如キ皆同意ナリ  
或時氏郷ノ先祖秀郷ヨリ傳ル七色ノ寶ノ内ニ唐鞍アリ古  
代ノ物ニノ用モ又然ルベウ見ヘケレハ蒲生ノ重代トモ不  
知細川忠興所望アリケルニ依テ此鞍ヲ細川方ヘ遣スヘシ  
ト申付ラル家司氏申ケルハ唐鞍ハ當家ノ七種ノ御重代御  
讓リナレハ外ニ名鞍イクロモ候ヘハ引替テ遣スヘシト申  
ケレハ氏郷頭ヲ振テ申サレケルハ大切ナル者ノ中一命程  
大切ナルモノハナシ然ルヲ義ニ依テ輕ニス一命ニ續テハ  
家來ノ者トモ也家來モ又命ノ惜ハ同事也然ルニ主命ニ依

テ戰死ヲトケ吾モ又諸卒ノ命ヲモラヒテ出陣スル也鞍ハ  
器物也古代ノ物ナレハコソ人モ望ム吾家ノ秘藏ヲ遣スヲ  
以テ先モ又秘藏アルナレハ早速ニ遣スヘシト申サレハ  
猶由緒アル家ノ重宝故幸ニ名物移得タル伊勢因幡ニ仰セ  
テ新クイカ程モ能結構ヲ盡シ然ルヘシト惜申ケル時氏郷  
申サレケルハ吾家ヲ大切ニ存ル故申スハ一理アル様ナレ  
氏亦物ノ道理ヲ辨ヘヨ蒲生カ家ノ重宝ノ鞍コソ細川家ヘ  
所望ニ依テ讓遣スト世上ニ一人ニテモ知ル人アル時ハ移  
サセテ遣シタリ氏夫コソ名物ナレ新古ノ差別ナク吾家ニ

残りタルハ陰ニ成テ名器ノ實不殘殊ニ人ヲ偽リ落シ入ル  
、トトヒ他ニ知ル人ナク氏自問自答ニテ見ヨ更ニ士ノ  
本意トハ思フマシ殊ニ細工人ニ申付テ杯ト賤キ業ヲセン  
ヨリ一向断リタルコソ能ケレ少キ所ヨリ人ハ能モ見ヘ惡  
クモ見ラル、ソ吾家ノ名器ハ何國ニ有テモ名ハ其器ニ殘  
リテ天下ニ有秘藏スル物ヲ乞ヒ乞ハル、ハ朋友ノ交リ古  
來不珍トテ唐鞍ヲ細川家ヘ送リケリ其后忠興重寶ノ由ヲ  
聞テ數度辞退ニ及ケレ氏郷流水ノ志ヲ違ヘサレハ忠興  
后ニハモテ扱ヒケルカ秀行ノ代ニナルト早速蒲生家ヘ返  
シ遣シケル氏郷ノ孫中務大輔忠知寛永年中病死終ニ蒲生  
家断絶メ家財モ又人ノ寶トナル

增譽曰秀吉公氏郷ヲ勢州松坂ニ差置テヲ氣遣ヒ色々ト  
思案スレ氏了簡不付或時 神君ヘ氏郷ト仰ナク々

トヘハ吾心ニ不叶者アリ其家可亡程ノ一モナク又城地  
ニ差置ハ其變アラントヲ思フ時欲退ト又變害アラント  
ス此ヲ成ス一如何ト問玉ヘハ大方思召推量申タリ御賢  
慮ノ不及所 家康何ト答可申太公望ニ御學候ヘ于  
畧顯然タリト仰ラル秀吉トカク承ント仰ケレハ

神君詞ニ述難シニ畧ニコソト答ヘ黙シ玉フニ畧秘傳ノ  
大事故秘玉フソト重テ書中ニ神誓ヲ加秀吉ノ思召ヲ仰  
遣サル其時與テ奪ノ理ヲ御工夫候ヘト御返簡ニ依テ發  
明アツテ見合百万石ヲ賜フ會津所替仰付秀吉安堵シ玉フ  
武徳大成神君政宗カタメニ岩手澤ノ城ヲ修理シ給ヒテ政宗ニ授ケ  
ラル南部信直ニ糠夫ノ舊領ヲ賜フ冬十月大坂秀忠公少  
將ニ任シ給フ武藏守ヲ元ノ如ク兼任シ給フ  
神君秀  
次ト議セラレ奥羽二州ノ制法ヲ定メ江戸ニ歸ラセ玉フ秀  
次モ京都ニ歸ル是月秀吉朝鮮ヲ征伐セントテ軍ヲ定メ給

フ  
神君采邑二万石ヲ松平因幡守康元ニ加ヘ賜フ舊  
領ヲ合テ四万石ヲ領ス土屋總藏忠直ニ食邑ヲ給フ後ニ民部大輔

ト称 去年ヨリ關東八州ノ寺社ニ御朱印ヲ下シ賜フ

天元實記 同年十二月八日秀吉公御上賓白穢を尾州中納言秀次子  
讓アテ身ハを圍ク呼ヒテ考朝鮮征伐の後のことゆはせり  
先ニ美山州小幡山子新嶽を取立原居所トシ致々するの  
ゆはせり

武辺咄 天正十九年々々福元年より天正十八年冬の以後野長政と  
以テ仰せらるる四年正月福初めより細川幽斎と云ふ事

合徳家の記録吉例を考謫初の日限を寔にすしとて  
去る所り舊記と考以年正月二日と記しし以後  
御代一統新春に由氣候の初より御雪の才一書秀次公才二書  
波阜中烟之秀信之合言秀秋公清大を海く後には才一  
書加后主斗改清正と記出たる

け清正公父ハ英徳必命縁道之幕家初後深正清忠の嫡  
子なり清正公死去しし時清正之七歳之幼と云秀吉公と  
本下及吉とせし時母子とわに介抱りて書言りし  
母ハ秀吉公の母子ハ由徳のよきなり故に清正清津守の時福茂

守樂岸も此岩薩摩方を強くしと難ありしと攻抜  
をさやうと薄を氏郷攻めし持たしと多しを清正  
初陣よりけ福茂も此岩を攻めし大功なりし  
その後天正十八年夏州蕪山の城を北条英徳も氏宗小  
田原蕪山より加勢をてハ先陣の薄を氏に攻抜し給ふ  
かりしとを考へ二十又日之間清正蕪山と急度押して氏  
宗を勅しし依り小田原岩城と又奥州九戸の石柄  
よりそわく其器量人上超るると以て取取さし

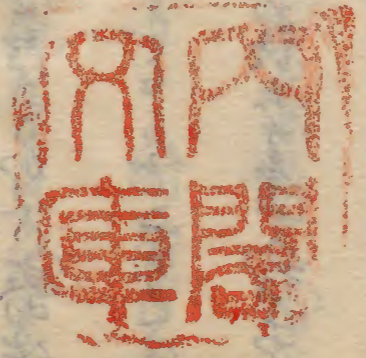
沖福初の御雪集武臣に於てけ清正とてし信前も清正

難をなす好武の面目もさういふこと功を清野長政も及  
人なり長政を一書よとらむ御書にやあうううと申す長  
政をさう問か否の痛入つては御知して自分もその元より  
なすことう昔八幡及後三年の戦い功徳の産と目し席と  
定る事と清野もさういふ御知しては御知退つてさうい  
ふ礼節の事いふを秀吉もさういふ事いふを成謙退つて御  
友人清野もさういふ事いふと申す事いふと申す清野も  
郷事いふと申す武臣の初戦と申す下仁八細川陣中もさうい  
明智光秀謀叛の討け忠貞光秀もさういふ事いふと申す我  
味に一味

いふことと申す清野もさういふ事いふと申す清野も  
子の好牙もさういふ事いふと申す清野もさういふ事い  
は御知もさういふ事いふと申す清野もさういふ事い  
んやと申す事いふと申す清野もさういふ事いふと申す  
信長も御知もさういふ事いふと申す清野もさういふ事  
不道も御知もさういふ事いふと申す清野もさういふ事  
は御知もさういふ事いふと申す清野もさういふ事い  
立たりと申す事いふと申す清野もさういふ事いふと申  
天下と申す事いふと申す清野もさういふ事いふと申す

奥うらよりし〜天トを得るし〜志興業ト〜は  
公への忠臣の歎あり〜中〜色々れハ一疾安子〜返教  
あり

志興と光秀と〜筆男ハ幸ハ去〜るハ大儀ハ親を  
控〜り〜知〜り〜跡〜を〜



武徳成業卷之三十一終



